

平成 24 年度

# 事業計画書

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>東京都同胞援護会



# 社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>東京都同胞援護会憲章（同援憲章）

## 同援憲章

同胞援護会は、敗戦後まもなく戦時下の軍人援護会と戦災援護会の合併を機に全国組織として、日本の社会事業発展を目指して誕生しました。

やがて全国支部組織から独立し、東京都同胞援護会として、戦後の復興事業から新しい社会福祉を目標として生まれ変わりました。

発足において同胞援護会は、「同胞愛」、「四海皆兄弟」、「助け合い」の言葉を基本理念に掲げました。戦後の荒廃した社会にあって、何よりも国民の復興に向けた精神のよりどころを高く標榜したものでした。

同胞援護会は、戦後の混乱期から幾多の時代の変遷にあっても、変わることなく社会福祉の道を、多くの人々とともに歩んできました。

この精神は現在もなお同胞援護会の理念として、強く受け継がれているものであります。

いずれの時代にあっても福祉は、普遍的なものであり私たちは、常に地域の皆様とともに、基本的人権の思想を何よりも尊重し、真の福祉を目指して迷うことなく進んでまいります。

東京都同胞援護会は、これからもこの崇高な理念を基本にして、福祉社会の恵沢を、全ての人々とわかちあうために努めていきます。

## 基本理念

- 1 個人の尊厳をまもり、利用者の意向を十分に尊重いたします。
- 2 利用者の心身の健全と、一人ひとりに応じた自立を支援いたします。
- 3 地域の皆さんと一緒に福祉の街づくりに努めます。

## 基本方針

- 1 利用者の立場に立ってサービスを考えます。
- 2 利用者のため質の高いサービスを提供します。
- 3 笑顔と挨拶と礼儀を大切にします。
- 4 透明で開かれた施設を目指します。
- 5 健全な施設経営を目指します。

## 目 次

平成 24 年度事業計画 .....	1
事業経営 .....	4
1 保育支援系施設の経営 .....	4
2 高齢者支援系施設の経営 .....	14
3 障害者支援系施設の経営 .....	33
4 児童・女性支援系施設の経営 .....	43
5 医療事業施設の経営 .....	52
6 収益事業の経営 .....	54
職員福利厚生制度並びに職員研修制度 .....	55
理事会及び評議員会 .....	59
施設長会議及び各種委員会 .....	60
事務局主要業務 .....	61

## 平成 24 年度 事業計画

日本経済は、東日本大震災の影響に加え欧州の債務危機や円高の影響で、依然として景気の先行きは不透明な状態が続いています。

都の税収も減少の見込となり、景気の好転が期待薄の状況下で 24 年度の歳出予算案は昨年度に比べ 1.4%のマイナスとなっています。

国においては、3 年ごとの介護報酬の見直しが行われ、プラス 1.2%の改定がなされましたが、当法人にとっては実質 1.6%のマイナス改定と厳しい内容になっています。

また、「子ども・子育て新システム」を推進するため「総合こども園」の創設が提案されており、当法人の事業運営にも影響を及ぼすものと思われます。

当法人としては今年度の事業実施にあたり、引き続き、利用者の安心・安全を確保し、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、安定した財政基盤の確立、サービスの担い手である人材の確保と育成、これらを重点目標にいたします。

まず、利用者の安全で快適な利用環境を維持するため、老朽化した施設・設備の改修や整備を積極的に実施します。

また、利用者満足度の高いサービスを提供するために、専門的技術ならびに接遇マナーの向上など、職員の資質向上のため、職場内外の研修を充実してまいります。

次に、安定した財政基盤の確立を図るため、引き続き、資金管理や人員管理及び物品調達などにおいて法人として一元的な管理・運営を行いコスト削減に向けて努力いたします。

また、人材確保については、今年度も、新規学卒予定者への求人活動を積極的に展開するとともに、人材の定着に努めます。

施設の再編計画については、施設の老朽化を踏まえ、地域ニーズに対応できるよう、地元自治体、関係機関との協議を続け、実効性のある計画を検討してまいります。

最後に昭島病院の運営についてですが、今年度も安定的な財政運営に努めるとともに、引き続き医療の質の向上に取組み、救急患者受け入れの増加や地域医療連携の拡充に取組み、地域の中核病院として運営してまいります。

本年度も役職員一体となり利用者の皆様や地域の方々から喜ばれる法人運営に向け努力してまいります。

平成24年度運営施設(事業)一覧表

グループ名	種別	施設名	定員 (世帯)	職員数				合計	
				正規職員	非常勤職員				
					契約職員	非常勤A	非常勤B		
保育支援系施設	保育所	むさしの保育園	154	34	8	1	22	65	
		本園	125						
		方南分園	29						
			昭和郷保育園	100	22	3	0	19	44
			大山保育園	122	26	2	0	13	41
			昭和郷第二保育園	174	31	2	0	20	53
		本園	153						
		分園	21						
			みなと保育園	70	17	2	1	5	25
			同援みどり保育園	125	28	1	0	20	49
			つつじが丘保育園	110	22	5	1	21	49
	同援さくら保育園	108	23	1	0	24	48		
	保育施設計	963	203	24	3	144	374		
高齢者支援系施設	養護老人ホーム	万世敬老園	200	20	6	20	8	54	
	軽費老人ホーム	サンホーム	50	9	3	3	6	21	
		ライトホーム	50	1	2	0	0	3	
	救護施設	昭島荘	100	37	2	1	9	49	
		小計	400	67	13	24	23	127	
	特別養護老人ホーム	フジホーム	100	31	17	5	17	70	
		ニューフジホーム	100	39	6	1	29	75	
		原町ホーム	50	18	6	10	8	42	
		ゆたか苑	50	22	7	0	8	37	
		ひかり苑	50	19	17	1	10	47	
		小計(介護施設)	350	129	53	17	72	271	
	短期入所生活介護事業専用数(空所利用数)	フジホーム	(6)	4	-	-	-	-	-
		ニューフジホーム	(6)	4	-	-	-	-	-
		原町ホーム	(4)	2	-	-	-	-	-
		ゆたか苑	(4)	4	-	-	-	-	-
		ひかり苑	(5)	4	-	-	-	-	-
	認知症対応型老人共同生活援助事業(グループホーム)	かえで	9	2	5	0	3	10	
	老人デイサービスセンター	フジ・デイサービスセンター	25	3	1	6	4	14	
		フジ・デイホーム	10	1	0	6	0	7	
		原町高齢者在宅サービスセンター	12	1	3	3	6	13	
		東大和市ふれあいデイセンターひかり苑	12	2	3	0	1	6	
		新宿区榎町高齢者総合相談センター	-	8	0	0	1	9	
地域包括支援センター	昭島市中部地域包括支援センターあいぼっく	-	3	0	0	3	6		
居宅介護支援事業所	フジホーム	-	1	1	0	1	3		
	原町ホーム	-	3	0	0	0	3		
	ゆたか苑	-	2	0	0	0	2		
	ひかり苑	-	1	0	0	0	1		
	小計(介護在宅)	86	27	13	15	19	74		
公益事業	フジホーム診療所		0	0	0	0	0		
	訪問介護養成研修事業		0	0	0	0	0		
	高齢者施設計	836	223	79	56	114	472		

グループ名	種別	施設名		定員 (世帯)	職員数					
					正規職員	非常勤職員			合計	
						契約職員	非常勤A	非常勤B		
障害者支援施設	障害者支援施設(入所)	さやま園(居住)	施設入所支援	96	100	47	13	0	22	82
	障害福祉サービス(通所)	さやま園	生活介護	(81)						
			就労移行支援	(15)						
			短期入所	4						
		小茂根福祉園	生活介護	40	70	30	5	0	4	39
	就労継続支援B	30								
	立川福祉作業所	生活介護	30	75	11	2	0	16	29	
		就労継続支援B	35							
		就労移行支援	10							
	東村山生活実習所	生活介護	30	40	12	5	0	10	27	
		就労継続支援B	10							
		短期入所	2							
	心身障害者福祉ホーム	さくらんぼ			-	10	2	0	8	20
	身体障害者福祉センター	さいわい福祉センター			-	20	1	0	10	31
	共同生活介護・共同生活援助事業(知的障害者グループホーム)	アミニティ富士見			6	-	(1)	-	-	-
		グリーンハイツ			6	-	(1)	-	-	-
		フレンズ・モエ			4	-	(1)	-	-	-
		バル			6	-	(1)	-	-	-
		それいゆ小川			6	-	(2)	-	-	-
		ファーム竹丘1			6	-	(2)	-	-	-
		ファーム竹丘2			7	-	(1)	-	-	-
レヂオンス巣鴨				4	-	(1)	-	-	-	
はなみずき				4	-	(1)	-	-	-	
ユーカリ				4	-	(1)	-	-	-	
夢オハナ				6	-	(1)	-	-	-	
障害者施設計				346	130	28	0	70	228	
児童・女性支援施設	母子生活支援施設	サンライズ武蔵野		10	6	2	0	3	11	
		サンライズ青山		20	7	3	1	7	18	
			港区緊急一時保護	1						
		サンライズ万世		20	7	3	0	5	15	
		子育て短期支援	1							
		緊急一時保護	1							
	サンライズ山中		20	4	1	0	2	7		
	児童養護施設	双葉園		38	22	7	1	8	38	
			地域小規模「高嶋の家」	6	3	1	0	0	4	
			地域小規模「くすのき」	6	3	1	0	0	4	
	婦人保護施設	いこいの家		40	9	3	0	7	19	
昭島市児童センター ぱれっと	昭島市児童センターぱれっと		-	1	1	0	5	7		
	つつじが丘北児童クラブ		50	0	0	0	3	3		
児童・女性施設計				213	62	22	2	40	126	
施設合計				2358	618	153	61	368	1200	
医療	病院	昭島病院		199	206	0	0	136	342	
	訪問看護	昭島病院訪問看護ステーション		-	4	0	0	3	7	
収益	印刷	事業局		-	12	2	0	0	14	
	不動産賃貸			-	-	-	-	-	-	
	駐車場	病院駐車場		-	-	-	-	-	-	
合計				2,557	840	155	61	507	1,563	

平成24年4月1日現在(見込)

- 備考: 1 臨時職員の内、非常勤Aは正規職員の所定労働時間と同じ労働時間で雇い入れられた時間給職員、非常勤Bは正規職員の所定労働時間より短い労働時間で雇い入れられた時間給職員です。
- 2 共同生活介護・共同生活援助事業の職員数は委託事業のため職員数には含まない。( )内の職員数は、委託職員数。なお、計画作成担当者はバックアップ施設の職員が兼務する。

## 事業経営

定款に定める本会事業目的の達成のため、次の施設を経営します。

### 1 保育支援系施設の経営

保育所を経営します。

#### 【グループ方針】

未来に安心とやすらぎのある福祉社会を、すべての人々と共につくるという課題に向き合っています。

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創りだしていきます。

#### 【グループ目標】

- 1) 子どもの人権や主体性を尊重した質の高い保育を展開し、子どもの生きる力を育てます。
- 2) 地域社会の子育て支援の拠点として、さまざまな機関、組織による連携・協働において保育所の役割を果たします。
- 3) 積み上げた保育のノウハウを活かし、保護者の育児力向上に向けて子育てに関する情報の提供に努めるとともに、保護者の就労を積極的に支援し、多様なニーズに応える取組みを展開します。
- 4) 職員育成計画に基づき職員の質の向上、多様なサービスを提供できる人材の育成・研修の充実を図ります。人事考課制度の定着を目指します。
- 5) 保育園の安全対策の徹底を図り、利用者の安心を確保します。
- 6) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

#### (1) 保育所

日々保護者の委託を受けて、保育にかける乳児又は幼児を保育します。

むさしの保育園	定員 125 名	杉並区和田 1 - 8 - 20
むさしの保育園方南分園	定員 29 名	杉並区方南 1 - 51 - 2
	計 154 名	

#### 【地域における施設ミッション】

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る



【重点運営方針】

- 1) 工事期間中の園児の安全確保を図るとともに、新園舎への移行が円滑に進められるように努めます。
- 2) 育児困難家庭・要配慮児への対応等専門機関との連携を図りながら、保護者の育児力向上に向け支援します。
- 3) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動きに着目し、様々な課題に取り組みながら保育の質の確保、安定した施設経営を目指します。
- 4) 職員育成計画に基づく人材育成を通して、職員の資質や各職種における専門性を磨き向上を図ります。
- 5) 安全に配慮した施設環境の確保とともに、事故対応や不測の事態に対応する体制を整え対応します。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
102.0%	101.2%	104.0%	105.0%

【重点支援目標】

- 1) 子どもの個性・発達を大切にし、安心感と信頼感を持って自発的・意欲的に活動できるよう、生きる力を育てる援助をします。
- 2) 遊びの中での育ち合いを大切にしながら、関係づくりや社会性を育む保育に努め、豊かな心と社会性、道徳性のある子どもを育てます。
- 3) 保育環境の充実を図り、子どもたちが日々感動したり、驚きや発見に出会えるよう、保育内容（縦割り・横割り）の充実を図ります。
- 4) 地域のニーズに合わせた育児支援を行うとともに、育児講座等を企画し、地域の子育て支援の拠点となるよう努めていきます。
- 5) 工事期間中、子どもの活動が狭まらないよう、園内外での活動を工夫し展開を図ります。また近隣施設との交流を通して生活体験の充実を図ります。

【施設・設備整備計画】

(単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,800			建築関連備品等	24,742	改築工事費	205,850
				設備移設、引越等	2,500		
				印刷機購入	2,500		

## 【地域における施設ミッション】

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

## 【重点運営方針】

- 1) 子どもの人権や主体性を尊重し、質の高い保育を展開し生きる力を育てます。
- 2) 地域社会の子育て支援の拠点として子育ての情報を発信し多様なニーズに応えられるよう努めていきます。
- 3) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。
- 4) 職員育成計画に基づき、多様なサービスを提供できる人材の育成・研修の充実を図ります。
- 5) 日々安全な環境を整えるとともに、緊急時にそなえた対応ができるよう、安全対策の徹底を図ります。

## 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
116.3%	114.8%	120.1%	120.0

## 【重点支援目標】

- 1) 生活や遊びの中での様々な体験を通して、豊かな感性を育み子どもの生きる力を育てます。
- 2) 家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの成長発達を捉えながら、子どもたちが安全で情緒が安定した生活ができるように援助していきます。
- 3) 縦割り保育で、個々の意思を尊重し満足できる経験多くする中で、自信を持ち他児と関わりながら、やさしさや思いやりの気持ちが育つように援助します。
- 4) 全身を使って遊ぶことを経験し、健康な身体づくり運動能力の向上を目指します。
- 5) 保育者や友だちとの関わりの中で、自分の思いを言葉で伝え、やりとりが出来るよう支援します。

## 【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	2,100	電動式テント設置	980	印刷機購入	900		
陶芸窯	890						

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 子ども一人ひとりの人権や主体性を大切に、子どもの生きる力を育てます。
- 2) 環境の変化による家庭や地域における養育力の低下に対し、保育所を拠点とした、就労支援・子育て支援に努めます。
- 3) 職員育成計画・チューター制度の充実および研修による専門性の向上・スキルアップ等、人材育成に努めます。
- 4) 苦情解決・第三者評価の声を反映させ、利用者のサービス向上に努めます。また安全対策の徹底を図り、安心を確保します。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の制度改革に注目し変化に応じた対応ができるよう情報収集し、職員で共有します。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
100.9%	101.8%	101.3%	102.4%

【重点支援目標】

- 1) 「たくましく生きる力を育てる」を目標に子どもが安全に過ごせる保育環境整備と、一人ひとりの人権に配慮しながら成長・発達に合わせた援助をします。
- 2) 地域社会の中で友だちや職員・地域の人との関わりの中で「こころの育ち・豊かな心」が育つよう努めます。
- 3) 子どもが自主性をもち主体的に行動できる保育の充実に努めます。
- 4) 地域における子育て支援の拠点として保育所の役割の充実に努めます。
- 5) 研修計画に基づき職員の育成・質の向上を図り、保護者への支援に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,300						
基本設計料	6,800						

昭和郷第二保育園	定員 153 名	昭島市中神町 1260
昭和郷第二保育園分園	定員 21 名	昭島市中神町 1260
	計 174 名	

### 【地域における施設ミッション】

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

### 【重点運営方針】

- 1) 利用者の権利を尊重しながら、本園に蓄積された専門的知識・技能を活かし、他機関と連携し、園児の保育と保護者、地域の育児支援を行います。
- 2) 入所定員の弾力化を行い、待機児解消に努めるとともに、本園と地域の方々との交流の充実や、公的機関との連携を図ります。
- 3) 改築工事期間中は園児の安全確保を最優先します。衛生対策の充実も図り、園児・保護者が安心して利用できるように努めます。
- 4) 職員育成計画に基づき、チューター制度、研修の充実により職員の質の向上を図り、多様なサービスと質の高い保育を提供できるように努めます。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の制度改革に注目し、変化に応じた対応ができるよう、職員で情報を共有します。

### 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
107.1%	106.6%	108.9%	109.8%

### 【重点支援目標】

- 1) 子どもの運動量を増やし、上質な経験や体験、文化の伝承から、生きる力の基礎を育て豊かな心を持った健康で逞しい子どもの育成を目指します。
- 2) 子どもの人権や主体性を尊重し、一人ひとりの発達に合せたきめ細かい保育を保護者とともに行います。
- 3) 保育士等の適切な言葉かけや対応により、子どもの自己内対話能力から第二の自我をそだて、自分で判断できる子どもの育成に努めます。
- 4) 安全で衛生的な環境を用意し、保育園に蓄積された保育・保健・栄養等のノウハウを活かし、子どもたちが安心して過ごせるようにします。
- 5) 地域のご老人とともに畑作りを行い、栽培した野菜を調理するなど、食に関する活動に積極的に取り組みます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,600			改築工事費	192,430	改築工事費	303,837
						改築関連備品	22,000
						移設費用	2,800

みなと保育園 定員 70名 港区高輪 1-6-9

【地域における施設ミッション】

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

【重点運営方針】

- 1) 保育園の役割や機能を十分に発揮して行くとともに、待機児童解消に向けて入所定員の弾力化、延長保育等の就労支援、地域支援にも取り組み、子育ての拠点とし、地域に根差した保育園を目指します。
- 2) 人事考課に加え、育成支援シートと並行して職員一人ひとりの特性を活かした人材育成に取り組みます。
- 3) 知識・技能の専門性を高めるために内外の研修に積極的に参加するとともに、業務の適切な実践を図り、より良いサービスの提供ができるように努めます。
- 4) 安全対策の徹底を図るとともに、第三者評価、苦情相談等の声を十分反映した事業や保育を展開します。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
102.9%	99.0%	103.4%	101.4%

【重点支援目標】

- 1) 「生きる力を育てる」を目標に一人ひとりを理解し、創造的で自主的な遊びが展開できる環境づくりをします。
- 2) 縦割り保育の中で一人ひとりの成長を的確に捉え、異年齢の中で培われる思いやりや敬う心を育てます。また、保育士や子ども同士のかかわりの中で、愛情豊かに発達に沿った援助をしていきます。

- 3) 家庭や地域社会との連携を図り、養護と教育が一体となった保育を展開し、より豊かな人間性を持った「こころ」を育てます。
- 4) 避難訓練計画、職員の役割り分担の確認、マニュアルの作成をし、その周知を図り、緊急時の対応に備えます。
- 5) 職員の資質向上を図り、多様なサービスができるように努めます。

**【施設・設備整備計画】** (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
屋上給湯器取替工事	840						
排水管工事	3,000						
システム更新	1,600						

同援みどり保育園                      定員 125 名                      板橋区蓮根 3 - 15 - 6

**【地域における施設ミッション】**

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

**【重点運営方針】**

- 1) 子どもの人権を尊重し、一人ひとりの成長発達に応じた適切な養護と教育を行います。
- 2) 子どもたちが安心して園生活ができる安全で清潔な環境作りに努めます。
- 3) 保護者や地域の子育て世代の方が必要としているニーズや意向を的確に捉え、就労支援や子育て支援を行います。
- 4) 職員一人ひとりの能力向上の為に、園内外の研修に参加し「保育の質の向上」に努めます。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。

**【施設目標利用率】**

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
104.0%	104.0%	103.2%	104.0%

**【重点支援目標】**

- 1) 子どもたち一人ひとりの成長発達にあわせて、「生きる力・こころの育ち」を育

む保育を実践します。

- 2) 集団だからこそできる経験や多くの人との交流の中で、子どもの主体的な活動や相互間の関わりを大切にして自我や社会性を育みます。
- 3) 子どもたちが生活する環境を整え、安心して過ごせる生活の場を提供します。
- 4) 保護者と連携をとり相互理解に努めながら、子育ての喜びを感じられるように育児支援に努めます。
- 5) 地域社会の子育て拠点として、保育園の持つ機能を十分に発揮したサービスの充実に努めます。

**【施設・設備整備計画】** (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
0歳児保育室棚	700	園庭改修工事	12,500	事務所流し台取替	1,300		
システム更新	1,400						

つつじが丘保育園 定員 110 名 昭島市つつじが丘 3 - 6 - 23

**【地域における施設ミッション】**

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望ある未来を創る

**【重点運営方針】**

- 1) 利用者の権利を尊重しながら、本園に蓄積された専門的知識技能を生かし、保育所の役割を果たします。
- 2) 保育園を核として様々な機関や組織と連携し、地域の子育て支援、就労支援の充実に努めます。
- 3) 待機児童解消に向け、年度当初より年間を通して入所定員の弾力化を行います。
- 4) 職員育成計画・チューター制度の充実、研修の充実を図り多様なサービスと質の高い保育を提供できる人材育成を目指します。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の制度改革に注目し、変化に応じた対応ができるよう、職員で情報を共有します。

**【施設目標利用率】**

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
114.7%	120.6%	116.5%	119.5%

### 【重点支援目標】

- 1) 子ども一人ひとりの発達段階や精神面・家庭環境を把握し、生活リズムを整え  
ると共に、楽しく身体を動かし、健康な身体作りを目指します。
- 2) 様々な実体験（命の大切さ、食育等）を通して、子どもの生きる力、感謝の気  
持ちを育てます。
- 3) 生活や遊びの中で表現活動を楽しみながら、豊かな感性を育みます。
- 4) 縦割り保育の中で、子どもたちが共に生活し、互いに関わりながら、優しさや  
思いやりの気持ちが育つように援助します。
- 5) 安心、安全な園生活ができるよう環境整備の充実に努めます。

### 【施設・設備整備計画】 （単位 千円）

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
外壁表側塗装補修	7,500	テント張替(ひさし)	500	遊具補修	1,200	園庭整備	2,300
システム更新	2,200	保育室ドア補修	1,000				

同援さくら保育園

定員 108 名

豊島区南池袋 3 - 7 - 8

### 【地域における施設ミッション】

人や自然を愛し、愛情豊かに子どもを育て、夢を育み、地域社会の人々と希望  
ある未来を創る

### 【重点運営方針】

- 1) 社会環境や家庭環境を十分考慮し、子ども一人ひとりの成長発達に合わせた集  
団生活ならではの体験を多くする中で子どもの生きる力を育てます。
- 2) 第三者評価の意見を反映し、保護者の就労支援や地域の子育て中の方の育児支  
援の充実に努めます。
- 3) 保育園のおかれている状況を受け止めながら、積み重ねてきた保育を十分発揮  
し、保護者の育児力向上に向けた情報提供に努めます。
- 4) 職員の質の向上に向け、一人ひとりに合わせた研修計画や園内研修の充実に図  
り、多様なサービス提供ができるようにします。
- 5) 国が進める「子ども・子育て新システム」の動向に目を向け、区との連携を十  
分に取りながら状況の変化に合わせて適切な対応ができるようにします。



【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
109.2%	111.0%	109.0%	110.0%

【重点支援目標】

- 1) 保護者とともに子ども達一人ひとりの生活リズムを整え、さらに成長発達に合わせ、たくさん身体を動かし、たくましいところと身体を作ります。
- 2) 友達や職員との関わり、他園の園児や地域の子どもの関わりを大切に、「こころの豊かさ」を育てます。
- 3) 集団だからこそ出来る活動や自然とのふれあいを多く取り入れる中で、子ども一人ひとりの自信に繋がります。
- 4) 職員一人ひとりの保育技術力を向上させ、園児への楽しい活動の提供に努め豊かな感性をはぐくみます。
- 5) 子ども達が安心安全に園生活が過ごせるよう環境を整えます。また安心な食事の提供をします。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
門扉改修工事	1,940	登はん棒安全対策	962	登はん棒	950		
コピー機購入	964	園庭収納庫購入	855				
システム更新	1,800	1歳児収納棚設置	1,369				

## 2 高齢者支援系施設の経営

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、救護施設、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、認知症高齢者グループホーム、並びに地域包括支援センター等を経営します。

### 【グループ方針】

地域に根差した拠点施設として地域の方々や利用者、家族に安心と安全を提供できる体制を創ります。

また、様々なニーズに対応できる利用者本位のサービスを広げていけるように専門性を育て高品質サービスの構築に努めます。

### 【グループ目標】

- 1) 残存能力を活かした自立を支援します。
- 2) 利用者の人権に配慮し、自己決定に基づく介護を行います。
- 3) 地域の拠点施設として、福祉の心を広げられるよう開かれた施設を展開します。
- 4) 心に寄り添うことを目指し、思いやりと安心感の広がる介護を目指します。
- 5) 個別対応に配慮し、顧客満足第一の介護を目指します。
- 6) 業務改善に多角的に取り組み、安心安全の経営を目指します。

### (1) 養護老人ホーム

65歳以上であって、心身上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護します。

万世敬老園

定員 200 名

昭島市中神町 1260

### 【地域における施設ミッション】

養護を必要とする高齢者の生活を守り、自立生活を支援する

### 【重点運営方針】

- 1) 新型養護研究及び養護のケースワークを通じての人材育成
- 2) 最良のサービス提供をするための適切な計画及び予算執行
- 3) 安心、快適、安全を高めるための環境整備
- 4) 適切な情報管理による秩序ある組織づくり
- 5) 利用者と職員の協働活動から地域貢献活動への展開

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
100.1%	100.1%	100.1%	100.0%

【重点支援目標】

- 1) 利用者本位の自由を尊重した、自主、自立への支援
- 2) 利用者の生活感を大切にした環境の創意工夫
- 3) 地域へ生活を広げていく貢献活動の支援
- 4) 心身の健康を保ち続けるための介護予防の実践
- 5) 養護版ケアプランによる利用者支援の充実

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
2FWC バリアフリー工事	2,500	避難用滑り台塗装	700	空調機入替	4,800	食堂耐震工事	12,510
消防誘導灯	1,000	テレビ台 50 台	800			食堂関連整備	6,300
中庭舗装、屋根移設工事	1,000	食堂 LED 照明	1,400			温冷配膳車	3,000
システム更新	1,800						

リース等(物件・年額)	金額
寝具リース	3,500
居室等カーテンリース	950
水槽リース	700

## (2) 軽費老人ホーム

60歳以上で生活費に充てることのできる収入が定められた基準以下で、身寄りのない、あるいは家庭の事情によって家族との同居が困難な方を利用契約により無料又は低額な料金で、日常生活上必要な便宜を供与します。

なお、ライトホームは、自炊のできる程度の健康状態にある方が利用されます。

A型 サンホーム 定員50名 東村山市富士見町2-7-40

### 【地域における施設ミッション】

利用者本位の支援を徹底すると共に、地域に開かれた施設としての事業展開をはかる

### 【重点運営方針】

- 1) 利用者支援計画の内容充実に向け、個々人の状況を徹底的に話し合い、サービス向上を目指します。
- 2) 専門性と人間性に裏打ちされた支援を行うために、日々自己研さんし、資質の向上を目指します。
- 3) 利用者が安全で安心して生活できるよう、住環境の改善計画を立て整備を行います。
- 4) 地域に根差した施設として、施設が持っている力を発揮するために、利用者とは協同して取り組みます。
- 5) 安定した経営基盤の確立のために、収入に見合った支出を心がけ、徹底して無駄を省く努力をします。

### 【施設目標利用率】

平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度見込	平成24年度目標
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 【重点支援目標】

- 1) 利用者の主体的生活を尊重し快適に過ごせる環境づくりに努めます。
- 2) 地域住民の一員として地域社会の中で、自身を見出せるような機会を提供します。
- 3) 支援計画の内容に沿った支援を行いきめ細やかなサービスを提供します。
- 4) 介護予防に視点をあつた多様な活動の取り組みを行い、機能低下予防と生活の活性化に努めます。
- 5) ご家族との繋がりを深め、情報提供・共有し、いつまでもご本人らしい生活の維持に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
厨房排水改修、換気工事	2,150	浴室天板取替工事	592			消毒保管庫	998
車輛購入	3,380	殺菌消毒庫購入	599				
システム更新	1,200						

B型 ライトホーム 定員 50名 昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

利用者の自己決定に基づく自由で自主的な生活を尊重する

【重点運営方針】

- 1) 利用者の意見・要望を尊重し、利用者との信頼関係構築を図ります。
- 2) 個人の尊厳を護り自己決定に基づく自由で自主的な生活を尊重します。
- 3) 快適な生活環境の提供と積極的な「見守り」で暮らしを支援します。
- 4) 介護予防に重点を置き、個人の思いを尊重した計画と支援の展開に努めます。
- 5) 業務の改善や革新、今後の施設運営に向け取り組むと共に、仕事に対する意欲を高め、働きやすい職場づくりを進めます。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
84.0%	82.0%	79.9%	80.0%

【重点支援目標】

- 1) 要望、苦情に即時対応を心がけます。
- 2) 個人の生活を護るために、個人と施設・家族・地域等の内外環境との調整にあたります。
- 3) 個々のニーズ発掘と適切なアセスメントにより、支援計画の提示に努めます。
- 4) 自立した生活が営めるように、個々の能力に応じた支援をします。
- 5) 様々な活動を通じ、個々の生活の幅を広げ、介護予防に繋がります。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,100						

(3) 救護施設

身体や精神に障害があり、経済的な問題も含めて日常生活をおくるのが困難な人たちが、健康に安心して生活できるよう、生活扶助を行います。

昭 島 荘 定員 100 名 昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

利用者個人のライフスタイルやライフステージに合せた支援を行う

【重点運営方針】

- 1) 高齢化・精神障害者支援への対策を検討します。
- 2) 質の高いサービスを行い、豊かで充実した生活の実現を目指します。
- 3) 障害者(特に精神障害者)の地域生活が可能となるよう、他機関とのネットワークを構築します。
- 4) 快適な生活が出来る環境づくりに努めます。
- 5) ホームページ等により情報開示を促進します。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【重点支援目標】

- 1) 個別支援計画書への利用者参加の徹底を図ります。
- 2) 安心して豊に生活できるための体制を確立します。
- 3) 支援サービスの平準化を進めるための具体化を進めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
食堂折りたたみテーブル	1,500	厨房修繕	3,639	エアコン設置 外各所修繕	48,000	食器戸棚購入	1,500
食堂遮光カーテン外	2,850	雨どい交換工事	7,600			玄関前舗装	4,200
2階コンセント工事外	2,000	破風版全面塗装	4,750			北側通路舗装	2,100
居室扉交換工事	7,000	食堂床張替	1,200			作業場・玄関庇	1,600
居室照明設備交換	4,600	利用者トイレ改修	3,320				
システム更新	2,000	洗面所自動水栓	1,600				

リース等(物件・年額)	金額
寝具リース	2,700
モップ・マットレンタル	810

(4) 特別養護老人ホーム

老人福祉法第11条第1項第2号の措置にかかる方(65歳以上であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とされ、かつ居宅においてこれを受けることが困難であり、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認められる方)又は介護保険法の規定による介護福祉施設サービスに係る施設介護サービス費の支給にかかる方等を養護します。

フジホーム 定員 100名 昭島市中神町 1260  
短期入所 専用 4名・空床利用 6名

【地域における施設ミッション】

地域ニーズを踏まえ、高齢になっても、安心して生活するための拠点施設を目指し、福祉、医療と連携しながら、心に寄り添う介護を実践していく

【重点運営方針】

- 1) 一人ひとりの尊厳ある生活を援助し、心ある援助を行います。
- 2) 入所手続きを迅速に行い、速やかな入所につなげると共に、短期利用を促進し地域利用のニーズに応え稼働率の向上を目指します。
- 3) 支援目標を明確にするため、家族参加のケアプラン会議を促進し、より個別ケ

アに配慮した介護を目指します。

- 4) 専門性とやさしさが調和した介護となるよう、介護技術、接遇技術の向上につとめ、研修への参加及び研究へ携わり、職員資質のさらなる向上に努めます。
- 5) 食の安全、食材、食器に工夫をこらす努力の中で、楽しい食事となるようソフト食の導入を試みます。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
95.0%	96.0%	96.0%	96.5%

【重点支援目標】

- 1) 利用者本位・自己決定に基づいたサービスを提供します。また、ご家族のご意向を尊重したサービスを提案します。
- 2) 「心に寄り添う介護」をモットーにケアの個別化を推進するため、人材育成に力をいれます。
- 3) 安心・安全に暮らしていただける、環境の整備を行い、ケアプラン策定を強化することで、常に「生活の質の向上」を目指します。
- 4) 地域やボランティアの方々と交流を深め、相互理解のもと共に潤いのある生活を支援できるよう体制作りを行います。
- 5) 口腔ケアは、歯科医師指導のもと、今後も適切なケアを継続的に行い、不顕性誤嚥等、食事におけるリスクの根本的な予防に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
消火器取替	500	冷温水ポンプ・冷却 水ポンプ工事	1,500	ボイラー修理	1,500		
誘導灯・非常灯バ ッテリー交換	1,500			パソコン	1,000		
システム更新	2,500						

リース等(物件・年額)	金額
寝具リース	2,700



ニューフジホーム

定員 100 名

昭島市中神町 1260

短期入所 専用 4 名・空床利用 6 名

### 【地域における施設ミッション】

地域の住民が、老後も安心・安全に暮らし続けられるよう、専門的ケアを積極的に地域還元するとともに、地域の方々が気軽に立ち寄れる特養ホームを目指す

### 【重点運営方針】

- 1) 利用者の人権を尊重し、利用者個々の状況に応じた生活支援の提供ならびにその質の向上を図ります。
- 2) 社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームの特徴を活かし、低所得者の受入れを図ります。
- 3) 個別人材育成計画に基づき、職種・経験年数等に応じた体系的な研修や OJT を実施し、人材育成を図ります。
- 4) 入所待機者情報の精度向上及び積極的需要開拓によるショートステイ稼働率の向上等により年間稼働率の向上を図ります。(目標年間稼働率 96.5%)
- 5) 地域の期待に応えるとともに、介護報酬の増額を図り、安定的な施設経営を確保するため、介護度や認知症日常生活自立度の高い利用者を積極的に受け入れます。

### 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
93.7%	95.1%	96.0%	96.5%

### 【重点支援目標】

- 1) 経験年数や職責に応じた OJT を実施し、介護力の底上げを図ります。
- 2) 各セクションの連携・協働を強化し、ケアプランに基づいた統一的な支援を推進します。
- 3) 口腔ケア等の日々のケアの成果を分析し、その成果を明確にすると共に、積極的に外部に発信し、ケアの向上を目指します。
- 4) ファイバー飲料等による排便コントロール、水虫防止のためのフットケア、利用者の安心・安全な移乗介助等新しい取り組みを進めます。
- 5) ソフト食提供対象者の拡大等により食事の質を向上します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
居室等空調改修(7室)	3,500	超低床ベッド等 (10台)	3,000	ストレッチャー	400	パソコン関連	450
温蔵庫、冷凍冷蔵庫	2,000	エアーマット	665	食堂テーブル更新	500		
システム更新	1,800						

リース等(物件・年額)	金額
寝具リース	2,580

原 町 ホ ー ム                      定員 50 名                      新宿区原町 3 - 8  
 短期入所 専用 2 名・空床利用 4 名

【地域における施設ミッション】

「その人らしい生活」を実現する

【重点運営方針】

- 1) 利用者の QOL の維持・向上を目標とし、利用者本位のサービスの提供に努め、利用者が自立した日常生活を送れることを目指します。
- 2) 医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れ、認知症緩和療法ハプティックセラピー、安心・安全な持ち上げない介護の実践を行います
- 3) 特養としての役割(人材・機能)を生かし、看取り介護に取り組みます。
- 4) 建物設備において経年による修理等必要な個所の施設整備を行います。
- 5) (仮称)原町高齢者複合施設の建設にあたり、開設準備室を設置し新規事業に取り組みます。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
98.6%	97.3%	98.7%	99.0%

【重点支援目標】

- 1) 排泄に関する自立度の向上に向けた支援をします。
- 2) より細やかで係わりの深い生活支援をします。
- 3) 安心・安全な移乗介助を行います。
- 4) ハプティックセラピーを活用して認知症の緩和に努めます。

5) 看取りの介護を通じてその人らしい最後の時間を支援します。

**【施設・設備整備計画】** (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
居室プライベートカーテン設置	1,400	居室床張替	700	屋上防水工事	9,600	屋上倉庫購入	500
食堂テーブル購入	1,500					複合施設建築	431,001
システム更新	2,100						

ゆたか苑 定員 50名 豊島区长崎 3-26-4  
短期入所 専用 4名・空床利用 4名

**【地域における施設ミッション】**

地域の拠点となり、未来に安心と安らぎを提供する

**【重点運営方針】**

- 1) サービスマナーを向上します。
- 2) 町内会、民生委員等地域との交流から地域の拠点としての施設作りを進めます。
- 3) 地域医療との連携、認知症ケアの充実を図ります。
- 4) 職員のスキルアップ及び研修を充実します。

**【施設目標利用率】**

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
95.0%	98.0%	98.0%	98.4%

**【重点支援目標】**

- 1) 援助目標を明確に、ご家族の参加を含めケアマネジメントの充実を図ります。
- 2) リスクマネジメントを充実します。
- 3) 身体拘束「ゼロ」を継続します。
- 4) 外出支援を含むレクリエーションの充実を図ります。
- 5) 苦情解決、及び権利擁護に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
給湯配管交換2期 工事	5,000	地下訓練スペース エアコン取替	900	汚物処理機	882	全自動洗濯機	950
間仕切りカーテン 交換	1,000	電動ベッド交換 (8台)	1,900	居室洗面台設置	900	事務、娯楽、 面接室床工事	900
システム更新	1,600			オープン	1,500		
				電気鍵システム交換	900		

リース等(物件・年額)	金額
寝具リース	1,022

ひかり苑 定員 50 名 東村山市富士見町 2 - 7 - 40  
短期入所 専用 4 名・空床利用 5 名

【地域における施設ミッション】

支援を必要とする高齢者の方へ、質の高い先駆的なサービスを提供する

【重点運営方針】

- 1) 法令遵守に基づいた高品質なサービス提供を徹底します。
- 2) 安全で効果的なサービス提供を図るため、業務標準化を推進します。
- 3) 職員の資質を向上するため、人材育成システムの充実を図ります。
- 4) 地関係諸機関と域福祉活動計画及び、高齢者保健福祉計画を協働します。
- 5) 環境に配慮したコスト削減及び、安定的な経営体制を構築します。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
97.0%	98.5%	92.5%	98.5%

【重点支援目標】

- 1) 利用者本位と施設介護計画に基づく、高品質なサービスを提供します。
- 2) 利用者の方の有する能力に応じた個別対応の自立支援を実践します。
- 3) 地域住民と協働して余暇活動や音楽活動（ブンネ法）を充実します。
- 4) 関係機関と情報を共有して、科学的な根拠に基づくサービスを提供します。
- 5) 個別ケアの充実を図るため、安心・安全・快適な生活環境を構築します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
厨房排水改修、換気 工事	2,150	居室内装改修 (5部屋)	1,750	電動ベッド購入(5台)	2,550	消毒保管庫	998
システム更新	1,800						

リース等(物件・年額)	金額
寝具リース	1,500

(5) 老人デイサービスセンター

老人福祉法第10条の4第1項第2号の措置にかかる方(65歳以上であって、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むのに支障があり、やむを得ない事由により介護保険法に規定する通所介護を利用することが著しく困難であると認められる方)又は介護保険法の規定による通所介護に係る居宅介護サービス費の支給にかかる方等へ、通所により入浴・食事の提供・機能訓練等各種のサービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上並びにその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

フジ・デイホーム                      1日あたり定員10名                      昭島市中神町1260

【地域における施設ミッション】

地域密着型通所施設として地域の方々のニーズに合ったサービス提供を目指す

【重点運営方針】

- 1) 利用者個々の能力に応じた快適な日常生活を営めるよう援助します。
- 2) 温かい家庭的な雰囲気の中で利用者の社会的孤立感の解消ならびに心身機能の維持を図ります。
- 3) ご家族の気持ちに寄り添い、身体的・精神的負担の軽減に努めます。
- 4) 居宅介護支援事業所や、市内関連施設と連絡を密に取り、情報収集に努め、地域の声に対応出来るよう努めます。
- 5) ボランティア、実習生を積極的に受け入れ、開かれた施設を目指します。

**【施設目標利用率】**

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
70.0%	91.0%	83.0%	85.0%

**【重点支援目標】**

- 1) 認知症の緩和ならびに身体機能の低下を防ぐために、体操など動きのある活動と創作などの静的活動をバランスよく組み合わせて提供します。
- 2) 利用者個々のニーズに合った活動を個別に提供し、残存機能の維持ならびに向上を目指します。
- 3) 特養やデイサービスの行事に参加するだけでなく、デイホーム独自の行事を企画開催することで、より多くの人と触れ合う機会を作り、社会性の維持を図ります。
- 4) デイホーム通信や空き状況報告などにより、多くの情報を発信することによって、開かれた施設を目指します。
- 5) 内外の研修に参加することによって介護技術の向上を図り、より安全で快適な介護を目指します。

フジ・デイサービスセンター 1日あたり定員 25名  
昭島市中神町 1260

**【地域における施設ミッション】**

地域の拠点施設として利用者の思いに添った多様な介護サービスの提供を目指す

**【重点運営方針】**

- 1) 利用者の人権、主体性や価値観を尊重し、一貫して利用者の立場に立ち、優しさと笑顔のあふれるデイサービスを目指します。
- 2) 居宅介護支援事業所と連携を図り、利用者の心身の状況を踏まえ、残存機能の活用を図りながら、自立した日常生活が送れるよう援助します。
- 3) サービス計画に基づき、利用者ニーズを適切に把握した介護を目指します。
- 4) 職員育成を図り、より質の高いサービスが提供できるよう努めます。
- 5) 事業の実施にあたり、保険者、地域保健、医療、福祉サービスとの連携を図りながら、総合的なサービスの提供に努めます。

**【施設目標利用率】**

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
78.9%	82.4%	77.2%	85.0%

### 【重点支援目標】

- 1) 個人が人として尊厳を持って、家庭や地域の中で障害の有無や年齢に関わらず、その人らしい安心感のある生活が送れるように支援します。
- 2) ボランティアや地域の協力を積極的に受け入れ、多種多様なサービスを提供し、在宅生活の継続につなげていけるよう援助します。
- 3) 一人ひとりの利用者のニーズに合ったサービスを計画・実行し、より充実した時間を過ごしていただけるよう努力します。
- 4) 顧客満足に向けて質の高いサービスが提供できるよう、職員育成を強化していきます。
- 5) 介護技術の進歩に対応し、常に適切な介護技術を持って、一人ひとりに適した援助を行います。

原町高齢者在宅サービスセンター 1日あたり定員 12名  
新宿区原町 3-84

### 【地域における施設ミッション】

地域密着型サービスとして地域と繋がり、認知症高齢者の在宅生活を支援する

### 【重点運営方針】

- 1) 地域で暮らす認知症高齢者世帯のニーズを把握し、地域と繋がることで安定した稼働率を図っていきます。
- 2) 利用者の権利を守り、法令を遵守し常に利用者主体のケアを行い、研修や職員教育をすすめるスタッフ育成を実現します。
- 3) 利用者本人、家族、他サービス事業者、介護支援専門員と連携を図り、的確なアセスメントに基づき、利用者の周辺症状を軽減して行きます。
- 4) ヒヤリハットを十分に検討し、各スタッフと協働してカンファレンスを行い、リスクマネジメントを行います。利用者の苦情にもきちんと対応し改善を図ります。
- 5) 同法人、同地域にある原町ホーム、原町ホーム居宅介護支援事業所、榎町高齢者総合相談センターと連携して地域に繋がるサービスを行います。

### 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
90.9%	93.1%	83.0%	80.0%

### 【重点支援目標】

- 1) 利用者の送迎においては地域特有の環境を考慮し、安全安心な移乗、移動を行います。

- 2) ケアプランに基き、適確なアセスメントを行い、根拠ある認知症ケアを行います。
- 3) 利用者個々の心身の状況及び在宅での生活状況の把握に努め、認知症利用者の自律した在宅生活を支援します。
- 4) 利用者個々の健康状態を把握し、医療連携を図ります。
- 5) 認知症利用者の周辺症状の軽減を図れるよう、よい関係性を築き、自立した生活を支援して行きます。

リース等(物件・年額)	金額
移転先賃借料	6,278

東大和市ふれあいデイセンターひかり苑      1日あたり定員 12名  
東村山市富士見町 2 - 7 - 40

**【地域における施設ミッション】**

支援を必要とする全ての高齢者の方に先駆的なサービスを提供する

**【重点運営方針】**

- 1) 法令遵守に基づいた高品質なサービス提供します。
- 2) 安全で効果的なサービス提供するため、業務標準化を推進します。
- 3) 職員資質を向上するため、人材育成システムの充実を図ります。
- 4) 関係諸機関と地域福祉活動計画及び、高齢者保健福祉計画を協働します。
- 5) 環境に配慮したコスト削減及び、安定的な経営体制を構築します。

**【施設目標利用率】**

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
84.0%	77.0%	70.0%	85.0%

**【重点支援目標】**

- 1) 利用者本位と通所介護計画に基づく高品質なサービスを提供します。
- 2) 利用者の方の有する能力に応じた自立支援を実践します。
- 3) 地域住民と協働を図り、音楽活動（ブンネ法）や余暇活動を充実します。
- 4) 関係機関と情報を共有して、科学的な根拠に基づくサービスを提供します。
- 5) 個別ケアの充実を図るため、安心・安全・快適な利用環境を構築します。

**( 6 ) 地域包括支援センター**

要介護状態等となることを予防するため、保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援や権利擁護のため必要な援助、地域において自立した



日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援により、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし下記の事業を行います。

新宿区榎町高齢者総合相談センター

新宿区原町 3 - 84

#### 【地域におけるミッション】

高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、「高齢者のなんでも相談所」として事業を展開する

#### 【重点運営方針】

- 1) 機能強化としてのスタッフの人員増となり、業務の細分化が図られることにより、機能強化された総合相談業務を継続して行います。
- 2) 介護保険制度改正により地域包括ケア体制がさらに重視され、その体制を担う地域の中核的な相談機関としての機能強化を図ります。
- 3) 高齢者の解決すべき課題や心身の状況を踏まえ、総合的な援助方針の下に必要なサービスを計画的に提供していく仕組み作りを行います。
- 4) 予防プランを職員 1 名につき 50 件、地域支援事業予防プラン年間 120 件を目標に作成します。
- 5) 認知症サポーター養成講座・出張相談を継続して行い、普及に努めます。

#### 【重点支援目標】

- 1) 高齢者が、自分らしい生活を継続するための支援を行います。
- 2) 保健・医療・福祉・地域の連携による包括的なサービス提供を行います。
- 3) 「権利擁護」の視点に基づく支援を行います。
- 4) 包括的・継続的なケアマネジメントの支援を行います。
- 5) 社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の 3 職種によるチームアプローチを行います。

昭島市中部地域包括支援センターあいぼっく

昭島市昭和町 4-7-1

#### 【地域におけるミッション】

高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、「自助・互助・共助・公助」の視点を大切に地域包括ケア実現に向けて事業を展開していく

#### 【重点運営方針】

- 1) 地域包括ケア体制を担う地域の中心的な相談機関としての機能の強化を図ります。
- 2) 昭島市の見守りネットワークの中心的機関としての役割を果たし、医療機関・

インフォーマルケア等も含めた地域ネットワーク構築に取り組みます。

- 3) 社会福祉士・主任ケアマネ・保健師の3職種で連携しながら、昭島市の他包括支援センターとも連携し地域のニーズに対応して行きます。
- 4) 生活機能の低下を予防し、要介護の状態にならないよう自立支援の視点を大切にしながら、介護予防のケアマネジメントを行います。
- 5) 市民に向けての情報提供に積極的につとめ、地域包括支援センターの役割が市民に周知され、活用されるよう取り組みます。

#### 【重点支援目標】

- 1) 高齢者が、地域で自分らしい生活を送れるための支援と情報提供をします。
- 2) 保健・医療・福祉・地域の連携を推進し、見守りネットワークの実現に取り組みます。
- 3) 「権利擁護」の視点に基づき、複合的な生活課題を抱える利用者や家族の支援にも他業種との連携を図りながら取り組みます。
- 4) 包括的・継続的なケアマネジメントの支援を行い、地域のケアマネジャーと連携を深めます。
- 5) 社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の3職種によるチームアプローチを行います。

#### (7) 認知症対応型老人共同生活援助事業

認知症の状態にあるために日常生活を営むのに支障がある方が、家庭的な環境の下で、精神的に安定して健康で明るい生活を送れるよう食事の提供等日常生活上の援助を行い、認知症高齢者の福祉の増進を図ります。

か え で 定員 9 名 昭島市中神町 1260

#### 【地域における施設ミッション】

認知症介護実践の専門機関として地域への啓発、情報発信を行う

#### 【重点運営方針】

- 1) 利用者の人権を尊重した、自立を支援するサービスの組織的な提供を行います。
- 2) 利用者、ご家族への的確な情報提供に努めるとともに、苦情・相談への迅速な対応に努めます。
- 3) 第三者評価の実施等、常にサービス改善・向上に努め、顧客満足への思いを念頭に置いたケアに努めます。
- 4) 職員会議、ケース会議の定期的な開催による活力ある職場づくりを行うとともに、認知症高齢者への介護技術の習得に向けた積極的な研修参加を行います。

- 5) コスト削減を含めた業務改善により、収支バランスのとれた安定的な経営に努めます。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
95.4%	89.3%	94.3%	95.0%

【重点支援目標】

- 1) 権利擁護、虐待防止の主旨に則り、セルフチェックおよび外部評価等を活用し、日々適切なケアが提供できているか見直しを行います。
- 2) 家庭的で季節感のある行事の充実により、日常生活に潤いを持つとともに、散歩や外出による身体機能の維持に努め、健康な毎日を過ごせるよう配慮します。
- 3) 利用者の意思を尊重した食事内容の充実に努めるとともに、利用者の自発的な準備・手伝い等への関わりに努めます。
- 4) 利用者の自主性・主体性を尊重したケアに努めます。
- 5) 地域社会の一員としての生活を大切にし、様々な場面での地域交流を図ります。また、利用者個々の態様に合わせた個別支援の充実に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
エアコン交換	500			車輛購入	1,400		
便器交換外	600						
システム更新	1,100						

(8) 居宅介護支援事業所

介護保険法に規定する居宅要介護者が、指定居宅サービス等の適切な利用ができるよう、当該居宅要介護者等の依頼を受けて、居宅サービス計画を作成するとともに、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者等との連携調整その他の便宜の提供および介護保険施設への紹介等の便宜を提供します。

フジホーム	昭島市中神町 1260
原町ホーム	新宿区原町 3 - 8
ゆたか苑	豊島区长崎 2 - 26 - 4
ひかり苑	東村山市富士見町 2 - 7 - 40

( 9 ) 訪問介護員養成研修事業

訪問介護員（ホームヘルパー）は、都道府県知事の指定を受けた訪問介護員養成研修事業者の行う研修の課程を修了し修了証書の交付を受けた者です。雇用の拡大ならびに質の高い介護人材の確保や、資格を持たない職員の育成を目的としています。

2 級課程（通学）開催期間

平成 24 年 10 月～12 月          定員 20 名

おもな開催会場

昭島市中神町 1260

### 3 障害者支援系施設の経営

障害者支援施設、心身障害者福祉ホーム、身体障害者福祉センター等を経営します。

#### 【グループ方針】

障害者福祉制度改革の動向を見定め、財政的な安定と人権擁護に基づく利用者主体の事業運営を目指します。また、各施設が相互に連携し、グループ機能強化を図ります。

障害者虐待防止法の施行に向けて、より高いレベルの人権意識を磨き、利用者に関わるすべての方による虐待防止に取り組みます。

地域での多様な住まいの充実に向けて、グループホーム、ケアホームの設置を進めます。

#### 【グループ目標】

- 1) 利用者一人ひとりの多様なニーズに対して、様々なサービスをマネジメントし、利用者満足度の高い施設を目指します。
- 2) 人材育成においては、計画的な育成を進めます。研修、人事交流等を実施するなかで、特に幹部候補となるコア人材の育成研修に力を入れます。
- 3) 地域福祉に関しては、地域の関係機関とのネットワーク構築により、利用者の相談支援の充実、地域の福祉計画の推進に努めます。
- 4) 地域での主体的な生活を希望する利用者には、グループホーム、ケアホームの設置を進め、地域生活実現に向けた支援を行います。
- 5) 職員の資格取得を推進し、利用者支援においては発達障害、高次脳機能障害者等のニーズに応えられるよう専門性を養います。

## ( 1 ) 障害者支援施設

障害者自立支援法の多機能型施設として生活介護（旧法：更生）及び就労継続支援 B（旧法：授産）・就労移行支援・施設入所支援・短期入所事業を行います。

さ や ま 園      生活介護    定員 81 名      東村山市富士見町 2 - 7 - 13  
                         就労移行支援    定員 15 名  
                         施設入所支援    定員 96 名  
                         短期入所        定員 4 名

### 【地域における施設ミッション】

権利擁護と地域移行を中心にした総合的な支援を行い、知的障害者のニーズや夢、希望をライフステージや社会環境に応じて実現する

### 【重点運営方針】

- 1) 自立支援法とそれに続く総合福祉法を見定め、計画的で安定した経営を図ります。
- 2) 個室棟の建設と大規模改修を行い、設置基準をクリアするとともに、利用者の住環境を整え、男性利用者を本格的に受け入れます。
- 3) 重度高齢化にそなえ、医療介護領域を充実させます。併せて大規模改修等で、リハビリテーションや住環境などの介護環境を整備します。
- 4) 職員育成計画を充実させ、理論と実践の両面からの人材育成を図ります。また、権利擁護を支援の柱とし、利用者主体のサービスを作ります。
- 5) 地域ネットワークに引き続き参加し、地域のニーズを探るとともに、地域からの障害者雇用を実施するなど、地域に根付いた施設を目指します。

### 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
98.1%	98.0%	95.8%	100.0%

### 【重点支援目標】

- 1) サービス管理責任者を中心に、個別支援計画を活用した支援を実施します。
- 2) 高齢化対策として、介護技術の向上と、科学的なリハビリテーションを行い、これからの障害者支援施設での介護の在り方を研究します。
- 3) セルフエステームを上げるための「褒める、認める支援」を実践します。
- 4) ケアホーム・グループホームを建設し、利用者の地域移行を進め、さやま園を中心とした有機的なネットワークを築きます。
- 5) 個室棟を中心に、男性利用者の施設利用を本格的に実施します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
個室棟増設工事	50,000	個室棟増設工事	50,000	個室棟増設工事	50,000	大規模改修工事	10,000
トイレバリアフリー	9,000	大規模改修工事	10,000	大規模改修工事	10,000	境界部フェンス	2,500
屋根裏換気設備	1,500	機械浴槽設置	5,300	個別棟初度備品	10,000		
タッチディスプレイ	900			厨房前道路整備	2,000		
システム更新	2,900						

リース等(物件・年額)	金額
車両リース	779
電解水装置・手洗器リース	732

小茂根福祉園 生活介護 定員 40 名 板橋区小茂根 3 - 12 - 21  
就労継続支援 B 定員 30 名

【地域における施設ミッション】

住み慣れた地域での「私らしい暮らし」を支援する  
地域と協働し住みやすく優しい街づくりに貢献する

【重点運営方針】

- 1) 変化する障害者福祉制度の動向と、板橋区の福祉施策の動向を把握し、適切な事業運営に努めます。
- 2) 板橋区及び他の区立福祉園と協働し、利用者サービス向上及び権利擁護に努めます。
- 3) 利用者が希望や期待を持って住み慣れた地域での暮らしができるよう支援します。
- 4) 地域に暮らす一員として、人の役に立つ喜びや人から必要とされる喜びを感じられるよう支援します。
- 5) 職員相互のOJTや研修を強化し、モチベーションの高い職場づくりを目指します。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
91.6%	95.4%	86.4%	95.0%

【重点支援目標】

- 1) アセスメントとモニタリングを重視し、定期的な見直しによる生きた個別支援計画の作成と実践に努めます。
- 2) アトリエ活動を強化し、自己表現の場としてでなく、商品開発に繋げ、生活介護、就労継続支援 B とともに工賃アップを図ります。
- 3) 地域の社会資源を活用し、住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしができるよう支援します。
- 4) 利用者による社会貢献活動を通して、地域の一員としての役割意識や人の役に立つ喜びを感じられるよう支援します。
- 5) 真に利用者が望む自立とはなにか、利用者の思いと家族の思いに寄り添った相談援助を行い、様々な社会資源に繋がります。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
空調設備改修	4,514					和室改修	500
非常灯修繕	790						
2Fトイレ改修工事	580						
ボイラー修繕	1,800						

リース等(物件・年額)	金額
車両	610

立川福祉作業所 生活介護 定員 30 名                      立川市柴崎町 3 - 13 - 11  
 就労継続支援 B 定員 35 名  
 就労移行支援 定員 10 名

【地域における施設ミッション】

障害者が生き生きと働き、地域で安心して暮らし続けられるように、就労支援や生活介護を行い、一人ひとりの障害者の自立を支援する



【重点運営方針】

- 1) 新法移行2年目を迎え、生活介護・就労継続支援（B型）・就労移行支援、3事業の円滑な運営に努めます。
- 2) 利用定員・利用日数の弾力運用により、経営の安定を図ります。
- 3) 利用者が地域で自立した生活が実現できるよう、新たにグループホームを増設します。
- 4) 利用者への安定した作業提供と工賃アップを目指し、製パン事業・受注作業の品質管理、新規開拓を推進していきます。
- 5) 自立支援協議会、地域の自治会及び近隣商店会などに参加し、地域の関連機関との情報交換や相談支援などを通じて地域福祉の向上に努めます。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
90.0%	90.0%	90.0%	100.0%

【重点支援目標】

- 1) 利用者一人ひとりの人権に配慮し、個別的な対応を柔軟に行い、利用者サービスの向上に努めます。
- 2) 3事業の特徴を活かし、利用者一人ひとりのニーズに合わせた個別支援計画を作成し、支援の充実を図ります。
- 3) 利用者が自立できるように、生活支援・就労支援・余暇支援を総合的に支援していきます。
- 4) 製パン活動や清掃活動等の作業種を増やし、個々の意欲や適応に応じた作業種の選択を可能にし、能力や意欲の向上を図り、生活の活力となるよう働きかけます。
- 5) 特別支援学校や地域の障害者の実習を受け入れ、就労支援センター・ハローワークとの連携により、企業就労の促進や定着への支援を行います。

【施設・設備整備計画】 （単位 千円）

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
パソコン	600	第2オハナ開設	9,224	基本設計料	7,000		
システム更新	2,200						

リース等(物件・年額)	金額
第二オハナ家賃	2,655

東村山生活実習所 生活介護 定員 30 名 東村山市富士見町 1 - 5 - 11  
 就労継続支援 B 定 10 名  
 短期入所 定員 2 名

【地域における施設ミッション】

利用者のニーズに合わせて、安心して充実した地域生活をおくれるよう関係機関と連携しながら支援する

【重点運営方針】

- 1) 障害者関連福祉法の動向を把握し、利用者サービスの改善、事業の安定運営に努めます。
- 2) 3事業についてそれぞれが安定した運営ができるように施設全体の収支バランス等を考慮しながら運営していきます。
- 3) 職員一人ひとりが運営に参画し、責任あるサービス提供に努めます。
- 4) 地域にある様々な福祉資源と連携し、利用者の地域での生活が少しでも安心したものになるよう、利用者を中心としたネットワークづくりをします。
- 5) 職員の資質向上を図り、次世代にそなえる人材育成に努めます。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
90.4%	80.0%	94.0%	95.0%

【重点支援目標】

- 1) 人権意識、権利擁護の意識に基づいた利用者サービスの提供に努めます。
- 2) 地震災害、感染症への対応など危機管理体制を確立、実施し、利用者が安心してサービスを受けられるように努めます。
- 3) 生活介護事業では、障害の重度化、多様化に合わせた支援技術を身につけ、利用者のサービス向上に努めます。
- 4) 就労継続支援 B 型事業では、商品の安定した提供を行えるよう、引き続き製品の開発を行いながら、製作技術の向上を図り、利用者の工賃アップに努めます。
- 5) 短期入所事業では、地域の福祉資源の一つとして関係機関と協力しながら、サービス提供に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,600			腰壁シート貼り	593		

## (2) 心身障害者福祉ホーム

豊島区内の心身障害者で特定の要件を満たす方へ、日常生活における援助等を行い、心身障害者の自立生活を助長します。また、合わせて緊急一時保護も行います。

さくらんぼ

豊島区西池袋3-8-20

### 【地域における施設ミッション】

利用者のニーズに合せ、24時間、365日安心して充実した生活を送るため支援する

### 【重点運営方針】

- 1) 長期自立援護、緊急一時保護、レスパイト、短期自立訓練事業を柱に多種多様なニーズにこたえられるよう支援内容の充実を図ります。
- 2) 豊島区障害者福祉計画、地域自立支援協議会に参加及び、障害者虐待防止法の対応には、豊島区と協働して積極的に地域生活支援に取り組みます。
- 3) 障害者の様々なニーズへ対応できるよう人材育成と関係機関との連携を進めます。
- 4) 変更した短期利用の受付を利用者、家族がスムーズに利用できるよう、周知徹底を図ります。
- 5) グループホーム、移動支援事業、ひとり暮らし支援事業等の活用を広め、地域で生活する障害者の生活を充実するよう支援します。

### 【重点支援目標】

- 1) 利用者主体の施設として、個別支援計画をもとに、一人ひとりのニーズに即した相談支援を充実させ、トータルサポートを目指します。
- 2) 緊急性の高い利用者が増えている現状を踏まえ、迅速に安心した生活の提供ができるよう職員の専門性の向上を目指し、業務の共有化を徹底します。
- 3) 長期自立援護の利用者に向けて、地域生活への移行に重点を置いた支援を行います。
- 4) 地域の中で誰もが立ち寄れる交流の場の提供や相談支援体制を整え、アフターケアの充実を図ります。
- 5) 医療的な支援を必要とする方のみならず、看護師、嘱託医、協力医療機関と連携し、安全で安心できる生活の場となるよう努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,800	浴室リフト工事	区予算	3F洗濯場修繕	850		

(3) 身体障害者福祉センター

東久留米市内の居宅で生活している15歳以上の心身障害者の方が、住みなれた地域社会の中で安心して生活が送れるように各種サービスを提供し、心身障害者の自立助長及び介護にあたる家族の福祉向上を図ります。

さいわい福祉センター 東久留米市幸町3-9-28

主な事業 地域活動支援センター事業  
都型ショートステイ(宿泊)  
日中一時支援事業  
生活介護事業  
就労移行支援事業  
居宅介護事業

【地域における施設ミッション】

24時間365日、地域福祉の拠点として必要なサービスを迅速に提供し、誰もが安心して地域での生活が継続できるよう支援する

【重点運営方針】

- 1) 東久留米市の地域生活支援の拠点として、市民ニーズに沿った良質なサービス提供に努め、マネジメント機能を発揮します。
- 2) 自立支援協議会等を通して、関係機関と地域の課題を共有し、東久留米市のサービス基盤の向上に努めます。
- 3) 安定した事業運営により、透明で効率的な経費の執行(コスト管理)に全職員で取り組み健全な施設運営を行います。
- 4) センターの資源を積極的に市民に開放し、利便性の高いセンター機能の充実に努めます。
- 5) 障害者福祉の制度改革の動向を的確に把握し、求められる事業運営と多様なニーズに応えられる人材の育成に努めます。

【重点支援目標】

- 1) 必要な時に必要なサービスを迅速かつ柔軟に提供し、地域生活を支援します。

- 2) 相談支援体制を強化し、専門性の高いマネジメントや情報提供を行い、安心して相談できる体制を整えます。
- 3) 就労支援機関と連携し、東久留米市の就労支援ネットワーク会議の設置を目指します。
- 4) 自立支援協議会の運営に参画し、関係団体と協同して福祉の向上に努め、支援困難な事例等にも取り組みます。
- 5) 施設環境を整備し、積極的に市民に開放し、利便性の高い貸し出しの充実に努めます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
非常用自家発電機	500			点字ブロック工事	600		
システム更新	1,600						

(4) 共同生活介護(ケアホーム)・共同生活援助(グループホーム)

障害者自立支援法第5条第10項に定める共同生活介護及び第16項に定める共同生活援助事業を利用する障害者に共同生活を営む生活の場を提供し、共同生活介護においては、入浴・排泄または食事の介護等を行い、共同生活援助においては、相談その他日常生活の援助を行い、自立した生活を営めるよう支援します。

アミニティ富士見	定員 6 名	東村山市富士見町 2 - 10 - 38
グリーンハイツ	定員 6 名	東村山市野口 2 - 25 - 60
フレンズ・モエ	定員 4 名	東大和市清水 6 - 1189 - 3
パ　　　　ル	定員 6 名	東村山市本町 4 - 17 - 1
それいゆ小川	定員 6 名	小平市小川東町 1 - 39 - 6
ファーム竹丘 1	定員 6 名	清瀬市竹丘 3-12-4
ファーム竹丘 2	定員 7 名	清瀬市竹丘 3-12-5
	(上記 7 か所	バックアップ施設 さやま園)
レチオンス巣鴨	定員 4 名	豊島区巣鴨 5 - 15 - 8
はなみずき	定員 4 名	豊島区池袋 3 - 70 - 14
ユ　　カ　　リ	定員 4 名	豊島区长崎 2 - 16 - 18
	(上記 3 か所	バックアップ施設 さくらんぼ)
夢　オ　ハ　ナ	定員 6 名	国立市中 1 - 13 - 48
	(上記 1 か所	バックアップ施設 立川福祉作業所)

### 【地域における施設ミッション】

利用者が地域で生活の主体者となる支援をする

### 【重点運営方針】

- 1) 地域での充実した生活を送れるよう新しくケアホームを設置していきます。
- 2) グループホーム・ケアホーム全体で世話人、生活支援員の業務の見直しを図り、運営の適正化、安定化を進めます。
- 3) 世話人、生活支援員が利用者の権利擁護、個別支援を柱とした支援を進められるよう人材育成を図ります。
- 4) 災害時の対応を含めた防災訓練を充実させ、利用者が安心できる生活を提供します。
- 5) グループホーム・ケアホームの状況を把握し、今後の在り方を検討します。

### 【重点支援目標】

- 1) 利用者が仲間と安全に、安心して憩える住まいを提供し、個別支援計画に基づいた多様な生活を提供します。
- 2) 利用者の家族、就職先、通所先、関係機関、支援者との連絡を図り利用者の生活全体をトータルに捉えて支援します。
- 3) 一人ひとりのニーズに応えられるよう社会資源を活用し、自己実現に向けた取り組みを行います。
- 4) 近隣、地域と積極的にかかわることで、地域の理解を広め、利用者が地域の生活に溶け込めるよう支援します。
- 5) 利用者自身の防犯意識、防災意識を高められるよう支援します。

### (5) 障害者地域生活支援事業

障害者自立支援法第2条および第77条に基づき、主に身体・知的障害の方に対して、地域生活において日常生活を営むのに必要な福祉サービスを提供いたします。

#### さくらんぼ移動支援事業所

障害者自立支援法第77条1の第3項に定める移動支援事業において、障害者の有する能力に応じて、自立した日常生活の援助、社会参加の促進のための移動支援サービスを行います。

#### さいわい福祉センター

指定障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護）として、居宅にて入浴・食事等の介護その他に日常生活に必要な支援を行います。

また、障害者自立支援法第77条1の第3項に定める移動支援事業を行います。

## 4 児童・女性支援系施設の経営

母子生活支援施設、児童養護施設、婦人保護施設を経営します。

### 【グループ方針】

- 1) 児童の健全育成と児童、女性、親子の自立支援を行います。
- 2) 職員の資質向上と、業種間の相互理解を深めます。
- 3) 三業種に共通した専門性の確立を目指します。
- 4) 法令を遵守し、権利と尊厳を擁護します。
- 5) 職員のメンタルヘルスケアの充実及びハラスメント防止に努めます。
- 6) 地域に対して施設機能を提供します。

### 【グループ目標】

- 1) 自立支援  
利用者の人格を尊重し、個人の意志やニーズに応え、一人ひとりの自立を支援します。
- 2) 人材の育成と資質向上への取り組み  
職員個人の育成計画に基づいて、職員の意識改革と人材育成を行いません。
- 3) 児童・女性支援系グループの支援内容の充実  
施設機能の特性を活かしつつ、チームケアの向上に向けた取り組みを行います。精神的ケアの充実のため、アタッチメントを中核に据えた支援を行います。
- 4) コンプライアンスと個人情報の保護  
法人の同援憲章を基本に、法令・諸規則を遵守し、誠実かつ公正で適正な施設運営を目指します。また、利用者の人権を尊重し、個人情報を保護します。
- 5) 職員のメンタルヘルスケアへの充実及びハラスメント防止への取り組み  
心身ともに健康に働くことができるように、職場環境を充実します。また個人個人を尊重し、行動する職場環境を整えます。
- 6) 地域との関わりを深める  
施設機能を地域に開放し、地域及び関係機関との関係性を深めます。

#### (1) 母子生活支援施設

18歳未満の子供を養育している母子家庭等の女性が、子どもと一緒に利用できる施設です。利用者の心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援しています。

## 【地域における施設ミッション】

母と子の「こころ」を支え、安全で安心できる環境を提供する

## 【重点運営方針】

- 1) 改築に合わせ、業務マニュアルの見直しと策定を行います。
- 2) 施設改築後の新規事業開始に向け、関係機関と連携し、万全で具体的な準備を行います。
- 3) 施設改築中の安全確保に努め、利用者支援に支障のないよう、事業を行います。
- 4) 10月の定員変更（10 20 世帯）に向け、暫定定員、定員変更に伴う収入状況を把握し、適切な支出を行い運営します。
- 4) 職員が心身ともに健康に働くことができよう職場環境を整え、心身の健康増進に努めます。

## 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
87.9%	56.8%	63.9%	77.2%

## 【重点支援目標】

- 1) 母と子の自立に向け、利用者とともに検討した自立支援計画に基づき、利用者の自立支援を着実に進めます。
- 2) 利用者間、親子間の交流の機会を増やし、良好な関係を築けるように支援します。
- 3) 利用者個々の課題解決状況に合わせた支援とサービス提供を行います。
- 4) 学童の個別面談を確実に実施し、個々の状況を把握します。職員への情報提供や母親へのフィードバックをすることで支援の向上に努めます。
- 5) 中高生向けの行事やこども会の実施を通じて、年齢相応の協調性や集団における適応力を育めるよう支援します。

## 【施設・設備整備計画】（単位 千円）

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	2,100					改築工事費	107,395



サンライズ青山

定員 20 世帯

港区緊急一時保護 1 世帯

【地域における施設ミッション】

母と子がともに心を癒し安心した自立生活の回復に向けて支援する

【重点運営方針】

- 1) 環境整備を行い、安心・安全・安定が実感できる生活の場を提供します。
- 2) DV 被害、被虐待児等の様々な課題を抱えた母子を積極的に受け入れます。
- 3) 地域のニーズに応じ施設機能を提供し緊急一時保護を含めた利用率の向上を図ります。
- 4) 職員が心身ともに健康でやりがいのある職場環境を整え資質向上を図ります。
- 5) 関係諸機関等とのネットワークを結び地域協働体制作りを目指します。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
98.8%	97.5%	94.0%	100.0%

【重点支援目標】

- 1) 自立支援計画をもとに、就労、子育て、その他生活全般にわたり支援します。
- 2) 精神的ケアの必要な方へは心理専門職員による一人ひとりに応じた支援を行います。
- 3) 各種行事を行い利用者の安定と生活の潤いが育めるよう支援します。
- 4) 利用者の地域資源活用力の向上に情報提供・相談援助・関係調整等の支援を行います。
- 5) アフターケアに家庭訪問・相談・退所者向け行事を行ない、地域生活定着への支援をします。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
転落防止窓格子	1,200	事務所環境改善	1,500	廊下エアコン設置	1,000		
階段転落防止	1,000	児童室間仕切り	700				
システム更新	1,600						

サンライズ万世

定員 20 世帯

子育て短期支援事業 1 世帯

都緊急一時保護 1 世帯

### 【地域における施設ミッション】

母と子が地域の中で共に生き、共に育ち合う生活の拠点としての役割を果たす

### 【重点運営方針】

- 1) 法人の理念・方針に基づいて、利用者が安全で安心して生活が送れる環境を整えます。
- 2) 職員の資質向上のため、職員個別教育計画に基づいて人材育成を行います。
- 3) 全母協倫理綱領及び関係法令等の理念を踏まえ、誠実かつ公正で適正な施設運営を行います。
- 4) 職員が健康で快適に働くことができるように、職場の環境整備を行います。
- 5) 地域の社会資源となるように、施設機能を地域に開放及び提供します。

### 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
96.1%	97.4%	95.0%	100.0%

### 【重点支援目標】

- 1) 一人ひとりの個人の意思や人権を尊重します。
- 2) 利用者個人の人格を尊重し、自立支援計画に基づいてサービスを提供します。
- 3) 子どもが心身ともに健やかに育つように、母親・保育園・学校等と連携を重視し支援します。
- 4) 精神ケアを充実させるために、アタッチメントを中核に据えた支援を行います。
- 5) アフターケアとして退所者については、家庭訪問や電話等の相談、その他の援助を行い、課題に対して関係機関と連携します。

### 【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
事務所床改修	930	プロジェクター	450				
事務所テーブル	600						
サーバー更新	870						
システム更新	2,100						

【地域における施設ミッション】

退所後の生活の安定が図られるよう、母と子の状況に合った自立支援

【重点運営方針】

- 1) 母と子が心身ともに安心できる退所支援を行います。
- 2) 施設廃止に向けて、関係機関との連絡・調整を密にします。
- 3) 職員の資質向上に向け、個別育成計画に基づいた人材育成を行います。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
79.5%	72.1%	39.4%	-----

【重点支援目標】

- 1) 最後の利用者までサービスの質を落とさないよう支援します。
- 2) 個別面談や、合同面談をすすめ、自立、退所への支援を行います。
- 3) 精神疾患のある母子に、関係機関（子ども家庭支援センター・保健師等）と連携を密にしていきます。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,600						

## (2) 児童養護施設

乳児を除いて、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、あわせてその自立を支援します。

双葉園 定員 38名 高嶋の家 定員 6名  
くすのき 定員 6名  
(地域小規模)

### 【地域における施設ミッション】

子どもの人権を守り、自立を支援します

### 【重点運営方針】

- 1) 施設設備の維持管理、人材確保等、適切な予算執行、円滑な事業活動に努め、健全で透明性のある施設運営を目指します。
- 2) 「要保護児対策地域協議会」への積極的関与や学校等との連携を深め、地域社会における児童福祉推進の拠点として役割を果たします。
- 3) 施設の機能を生かして地域の子育てを支援する「トワイライトステイ事業」に取り組みます。
- 4) 専門機能強化型施設の取り組みに学び、導入への環境作りに努めます。
- 5) 法人グループ施設と協働し人材育成を図ります。

### 【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
90.6%	97.6%	94.0%	98.0%

### 【重点支援目標】

- 1) 「子どもの最善の利益のために」チームケアを推進します。
- 2) 一人ひとりに合った自立支援計画を作成し、入所から退所後までを視野に入れた一貫性のある自立支援を行います。
- 3) 愛着障害を普遍的な課題と捉え、人間関係の再構築を図ります。
- 4) 子どもが安全で安心した生活を送れるよう環境を整え、権利擁護の保障と安全意識を持った支援を行います。
- 5) 本体施設の小規模グループケア、地域小規模児童擁護施設における家庭的養護の一層の推進を図り、子どもの自立を支援します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
システム更新	1,600	サーバー	1,260				

リース等(物件・年額)	金額
グループホーム賃借料	3,150

(3) 婦人保護施設

売春防止法に基づく未然防止と自立のための支援を必要とする女性を保護し、生活及び就労支援を行います。

いこいの家 定員 40名

【地域における施設ミッション】

女性の人権を守り、心のケアと一人ひとりの自立の支援

【重点運営方針】

- 1) 売春防止法、DV防止法及び人身取引行動計画に基づき、女性の人権を守り、必要な心のケアを行うとともに、一人ひとりの自立を支援します。
- 2) 一時保護を利用するこどもたちに安全と安心を提供し、その心のケアとともに健全な育成を支援します。
- 3) 第三者評価の受審、苦情解決制度の活用、職員研修等を充実させ、グループ全体として取り組むことでより一層のサービス向上を図ります。
- 4) 質の高いサービス提供のために、職員の個別育成計画に基づき、さまざまな機会を利用して全ての職員の意識改革を行い、人材育成に努めます。
- 5) 施設機能を地域に開放し、地域及び関係機関との関係性を深めます。

【施設目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
80.9%	71.4%	69.0%	80.0%

【重点支援目標】

- 1) 生きづらさを抱えざるを得ない女性たちが、自尊の感情を持ち、自信を取り戻して生活再建ができるよう支援します。
- 2) 一時保護を利用する子どもたちへ心のケアとその年齢の発達を視野に入れた支援をします。
- 3) 一人ひとりの支援をよりレベルの高いものとするために、各職種が協働して支援体制の充実が図れるようにします。(チームケア体制の充実)
- 4) 心理士の業務をより充実させ、女性と子どもの精神的ケアに重点をおいた支援をします。
- 5) 退所者自立生活援助事業、アフターケアの充実をはかり、地域の関係機関と連携します。

【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
厨房休憩室改修	1,400	3F 洗面所トイレ内容 変更改修工事	2,420	ラウンジ床仕上	1,050		
サーバー入替	1,514	3F 指導員室手洗い 場取付工事	1,880	ラウンジ間仕切り	1,370		
食堂内棚工事	750	書類棚(7台)	1,072				
システム更新	1,400						

(4) 児童厚生施設・放課後児童健全育成事業

児童福祉法により定められた福祉施設として、児童に健全な遊び場を提供し、健康を推進して豊かな情操を育てるために児童センターを運営します。

また、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に児童センターを利用して、学童クラブを運営し健全な育成を図ります。

昭島市児童センターぱれっと

つつじが丘北学童クラブ 定員 50名

【地域における施設ミッション】

子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、遊び・学習などを通して健康で情操豊かな育成をする

**【重点運営方針】**

- 1) 新しい分野の事業として、市からの引き継ぎを十分に行い、円滑に運営を開始します。
- 2) 関係機関、他事業所との連絡を密にし情報収集をしながら、より充実した事業内容を目指します。
- 3) 職員会議、研修等を充実させ接遇マナー、コンプライアンスの認識を深め実行します。
- 4) 危機管理対策についてマニュアルを整備し、非常時に実践できる体制をつくります。

**【施設目標利用率】**

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
			100.0%

**【重点支援目標】**

- 1) 年齢差のある多数の子どもたちが、お互いに協調しながら遊べる場、親子が一緒に楽しめる場を提供します。
- 2) 多くの子供たちが自ら参加し、楽しめる行事を充実します。
- 3) 遊びや学習のサポートをしながら、子どもたちの健全育成に努めます。
- 4) 障害のある子どもも安心して利用できるよう、専門性を高めます。

## 5 医療事業施設の経営

### (1) 医療保護施設・医療施設

医療を必要とするよう保護者に指定医療機関として適正な医療の給付を行うとともに、地域の方々に対して安全な医療を提供します。

昭 島 病 院      定床 199 床      昭島市中神町 1260

#### 【地域における施設ミッション】

地域の中核病院として、安全かつ質の高い医療を提供するとともに救急医療を充実する

#### 【重点運営方針】

- 1) 安定的な財政運営を目指します。
- 2) 経営目標を設定し、実現を目指します。
- 3) 地域医療連携の充実を図るため、連携病院等の確保に努めます。

#### 【病床目標利用率】

平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度見込	平成 24 年度目標
85.2%	81.92%	80.5%	87.9%

#### 【事業計画の基本事項】

- 1) 後発医薬品の採用拡大、診療材料費の削減等、経費を見直します。
- 2) 認定看護師や専門薬剤師などの計画的な人材育成と、新たな専門職の取得等へ積極的に支援します。
- 3) 新規入院患者の一層の確保による在院日数の短縮と入院患者数の一層の受入を目指します。
- 4) 病院機能評価受審による指摘項目等を着実に推進します。

#### 【診療運営計画】

- 1) チーム医療の拡充による医療の質の向上と効率化を図ります。
- 2) 救急患者の一層の受け入れと、入院、外来の診療単価アップに取り組みます。
- 3) DPC 対象病院として、より適切な医療資源の投入に努めます。
- 4) 医療事故の防止を一層強化します。
- 5) オーダリングシステムを更新します。



【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
電動ベッド	3,700	オーダーリングシステム	71,000	自動錠剤包装機	5,880	臨床化学自動分析装置	1,575
システム更新	500						

リース等(物件・年額)	金額
エアマット	1,345

(2) 訪問看護ステーション

病気や障害を持った方が、慣れ親しんだ地域やご家庭で、療養生活を送れるよう看護師等が訪問し、看護ケアを提供します。

昭島病院訪問看護ステーション

昭島市中神町 1260

【地域における施設ミッション】

地域の方の信頼と在宅医療を推進する

【重点運営方針】

- 1) 緊急訪問等に対応できるよう体制の構築と安定した経営を一層図るため、訪問回数 320 回 / 月を目標にします。
- 2) サービス提供体制強化加算を確保します。
- 3) 電気自転車を活用し、コストの削減に努めます。

【事業計画の基本事項】

- 1) 1 日 16 件の訪問を目標とします。
- 2) 電動自転車等の活用により、エコと経費削減を図ります。
- 3) 地域交流会への積極的参加と家族会を定期的で開催します。
- 4) 入院から在宅、在宅から入院へスムーズな調整に力をいれます。

## 6 収益事業の経営

定款に定める本会事業の円滑な運営を期するため、次の収益事業を行います。

### (1) オフセット・活版印刷事業

事業局 千代田区外神田 1 - 1 - 5 昌平橋ビル

#### 【重点運営目標】

- 1) 新規顧客の開拓し増収を図ります。
- 2) 環境に配慮した作業の構築を目指します。

#### 【事業計画の基本事項】

- 1) 営業担当者を育成し、きめ細かい営業活動を展開します。
- 2) 紙の無駄遣いを精査し、環境によりやさしいインクを使用します。
- 3) オンデマンド機をフルに活用し、更なるデジタル対応を進めます。

#### 【施設・設備整備計画】 (単位 千円)

第1期(4～6月)		第2期(7～9月)		第3期(10～12月)		第4期(1～3月)	
物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額	物件名 (購入・工事)	金額
車輛	2,500						
システム更新	500						

リース等(物件・年額)	金額
デジタル製版機	600

### (2) 不動産賃貸に関する事業経営

旧サンホーム跡地を活用し暫定的に駐車場として経営します。

富士見町駐車場 東村山市富士見町 2 - 7 - 14 (旧サンホーム跡地)

原町ホーム東側外構の一部を隣接マンション緑地帯として有償貸与します。

原町ホーム土地賃貸業 新宿区原町 3 - 8 (原町ホーム敷地)

昭島病院敷地内で来院者用駐車場の経営をします。

昭島市中神町 1260

## 職員福利厚生制度並びに職員研修制度

本年度の職員福利厚生事業・職員研修は、下記により実施します。

### 1 永年勤続者表彰

10年勤続、20年勤続および30年勤続職員の表彰を実施します。

#### 定年退職者表彰

定年退職前勤続10年以上の職員の表彰を実施します。

### 2 人間ドック検診の実施

40才、50才、60才の職員が人間ドックを受診する際、その費用を助成します。

#### 婦人科検診の実施

35才以上の女性職員（社会保険加入）が婦人科検診を受診する際、その費用を助成します。

### 3 福利厚生センター事業の利用

社会福祉法人福利厚生センターの福利厚生事業（ソウェルクラブ）に加入職員の福利厚生の向上を図ります。

### 4 職員のメンタルヘルスケアへの取り組み

EPA（従業員支援プログラム）に加入し、職員ならびに家族（同居）休職者・復職者への支援カウンセリング等を行っています。

### 5 事業所内保育施設「あっぷる」の運営 昭島市中神町 1260

定員 10名 保育時間 7時～21時

夜間保育（月4回）16時～翌10時（5月より実施）

0歳（生後2カ月）から小学校就学前までの、職員の子供を預かり保育します。

### 4 法人研修計画

基礎研修（5月）：経験年数1～3年の職員を対象

ビジネスコミュニケーション技術の習得、傾聴力、質問力、話すスキルのポイントを学び実践に生かす研修を行います。

中堅研修（6月）：経験5年程度の職員を対象

・プロフェッショナルな人材の特徴を理解する

・自己理解を深め、対人関係能力の向上への啓発ポイントを探す

自分に期待される役割を理解し今後の取り組み課題を明確にするアクションプランの作成をします。

上級研修（9月）：経験10年程度の職員を対象

テーマ「変革リーダーとしてのあり方を理解する」

自職場を取り巻くビジネス環境変化に対し、自己の役割の再認識  
変革を実践する～業務改善

リーダーの為すべき人材育成とスキル

福祉サービス研究発表会プレ（6月）

11月に行う本発表の事前研修を行い、レベルの向上を図ります。

福祉サービス研究発表会リハーサル（11月）

11月に行う本発表のリハーサルを行います。

福祉サービス研究発表会（11月）

テーマ「個族の時代と福祉サービス」

各グループ別に発表します。

ハラスメント研修（7月）：一般職員を対象

ハラスメントへの対応が必要となっている事例に即して職員がどのよう  
に対応していくべきなのかを習得します。

メンタルヘルス研修（9月）：施設職員を対象

メンタルヘルスが必要となっている具代的な事例に対して、現場の職員が  
どのように対応していくべきなのかを習得します。職場不適應者への対  
処の仕方・復帰のポイント、カウンセリングマインドで聴くことなどを  
研修します。

課題別研修

チューター研修（5月）

OJTによる育成計画の策定方法・実際の仕事の指示の仕方・ほめ方・  
しかり方等具体的な進め方を習得し、実践力を高めます。

文書研修（7月）：適切な文書と契約事務研修

社会福祉法人文書のハウツーと適切な契約事務を学びます。

人事考課研修（11月）：施設長対象

制度実施6年目の適切な運用を目指し、人事考課者への研修を行いま  
す。

リスクマネジメント研修（2月）

クレーム対応の基本を学び、新たな事例を分析し研修します。

幹部候補者研修（10月） 他法人施設（又は他施設）で2～3日間研修

変化の先頭に立ってマネジメントを実践するためのヒントをつかみます。  
また、リーダーシップについて理解します。

実施研修を振り返り、マネジメントの基本を理解し、経営改革のポイン  
トを理解します。

新任フォローアップ研修（10月）：今年度採用された新任職員を対象  
変革の時代のビジネスパーソンに求められること、半年間の職場生活の  
振り返り、次のステップへ向けた目標の設定などフォローアップと合わ  
せ研修します。

新規採用プレ研修（1月）：今年度新規採用予定者を対象  
同援の理念・特色等を学びます。

新任研修（3月）：新任採用者及びそれに準ずる職員を対象  
ビジネスマナーの基本、仕事の進め方、報告・連絡や相談、質の高い仕  
事をするためのコツについて研修をします。

施設長研修（9月）  
人材育成の課題とは何か、人材育成のためのスキルアップ、育成手段の  
最適化について理解します。

副施設長研修（9月）：副施設長及び管理職候補者を対象  
リーダーの役割、リーダーに求められること、リーダーコミュニケーションを身につけます。

庶務担当研修（通年）：法令改正、年末調整等の理解を深めます。

経理担当研修（通年）：経理事務の理解を深めます。規程、関係通知等に基  
づく正確な経理事務、業種別の月次、決算の実務研修を行います。

## グループ別研修

グループ別において、通年3～4回ほど各テーマを定め専門的な課題の  
研修を実施します。また、グループ内だけでなく他業種、他施設での研  
修を通して、連携を必要とされている異業種の理解を深めると共に職員  
の視野を広げ資質向上を図る目的で、各グループ間交流の研修会も実施  
します。

### ・高齢者支援系

（5月）大規模災害防災研修

事業継続のためのノウハウを学びます

（7月）新任職員研修（フレッシュマンフォローアップ研修）

利用者にとって望ましい介護とは何か、現場から  
説き起こす介護の実務と理論を学びます

（2月）施設間交換研修 コア人材育成研修を行います。

（3月）新任職員フォローアップ研修

半年間の振り返りを行い今後の目標を定めます。

### ・障害者支援系

（5月、11月、1月）新人研修 基本的な接遇マナー

ビジネスマナー、コミュニケーション技法を習得  
します。

- (7月) 中堅研修 5～10年の職員対象  
待遇マナーのスキルアップ、職場内の人材育成を牽引する立場を確認します。
- (7月、12月) 中堅研修 10年以上の職員対象  
次世代の管理者候補としての育成します。
- (2月) 全体職員研修  
専門知識の向上 資格取得のために研修します。
- (通年) 施設間人事交流研修  
他施設また他法人の業務などを見学し、自施設の支援に生かします。

・ 保育支援系

- (4月) リスクマネジメント  
保育園での危機管理について学びます。
- (7月) 子供の運動能力の向上にむけての職員実践研修  
日々の保育実践の中で、子どもの運動能力向上を学びます。
- (5月、1月) 中堅職員研修  
次期幹部候補へ繋げられるよう中間層の資質向上と育成の充実を図ります。

・ 児童・女性支援系

- (5月) 個人情報保護・開示研修  
ケース記録の書き方の留意点や開示の仕方を学びます。
- (7月) 待遇マナー研修  
職場における基本姿勢や心構え、コミュニケーションの基本を振り返り新たな気づきを習得します。
- (10月) メンタルヘルス研修  
メンタルヘルスが必要な具体的事例に対してどのように対応していくかを学びます。
- (2月) ハラスメント研修  
ハラスメントへの対応が必要となっている事例に即して職員がどのように対応していくべきなのかを学びます。
- (10月～2月) グループ内施設交流研修(3日間)  
グループ外施設交流研修(3日間)  
他業種、他施設での研修を通して三業種の理解を深めるとともに、職員の視野を広げ資質向上を図ります。

## 理事会及び評議員会

定款の定めに従い、下記の理事会、評議員会を開催します。

### 1 理 事 会

平成 24 年 5 月 23 日開催	主要議案	前年度事業報告・決算承認、 監事監査報告
平成 24 年 10 月 24 日開催	主要議案	補正予算
平成 25 年 2 月 20 日開催	主要議案	施設長等人事、最終補正予算
平成 25 年 3 月 27 日開催	主要議案	次年度事業計画・当初予算承認
臨 時 開 催	主要議案	規程改正及び事業運営の必要 に応じて開催

### 2 評 議 員 会

平成 24 年 5 月 23 日開催	主要議案	前年度事業報告・決算承認、 監事監査報告
平成 24 年 10 月 24 日開催	主要議案	補正予算
平成 25 年 2 月 20 日開催	主要議案	最終補正予算
平成 25 年 3 月 27 日開催	主要議案	次年度事業計画・当初予算承認
臨 時 開 催	主要議案	事業運営の必要に応じて開催

### 3 理事・監事・評議員

理 事 長	牧野 洋一			
常務理事	菅原 眞廣			
理 事	多久島耕治	橋本 泰子	原山 陽一	志茂 威
	品川 卓正	殿塚 典彦	木村 美子	
監 事	鈴木 道生	五十嵐力平		
評 議 員	坂井 利夫	古屋 正義	小山 寿	小林 順吾
	本山美八郎	田中 幸子	川向 良和	飯山 幸雄
	比留間由真	堀 茂	岡橋 生幸	戸塚 洋子
	田中紀久子	六本木 尚	南山 徳英	水谷 貞子
	神田 祐一	牧野 洋一	菅原 眞廣	

## 施設長会及び各種委員会

本法人組織規定に基づき、施設長会および下記の委員会を設け、それぞれの運営要綱の定めにより、理事長の諮問に答え、あるいは理事長へ意見具申することにより、法人事業の適正運営に資するものとしします。

### 1 施設長会

法人事業全般にわたる事項について、情報交換し、意見を述べ事業の実現に向けた協力並びに活動を行い、法人事業推進の中核的役割を果たします。

### 2 総合企画委員会

法人の事業全般にわたる企画、立案、計画等基本的な事項について調査、審議し、理事長に意見具申します。

### 3 人事委員会

施設幹部職員の任用・降格、職員の表彰・懲戒、採用、人材育成等人事に関する必要事項について審議します。

### 4 規程整備委員会

法人の組織・人事・給与及びその他諸制度に関する規程について、検討し整備を行います。

### 5 職員研修委員会

施設長、幹部候補職員、中堅職員、事務職員、新任職員等本法人職員の研修に関し、企画・実施に当たります。

### 6 広報委員会

「同援だより」の発行、法人ホームページの更新等本法人の広報活動に関し、その企画・実施に当たります。

### 7 リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント全般、安全、衛生及び危機管理に関する分析、適切な対応策を検討します。

### 8 人事考課評価委員会

職員人事考課規程に基づき、人事考課に疑義があると判断された場合において、評価が公正かつ的確に行われているかの審査を行います。



## 9 情報システム委員会

情報システムの適切な運用に関する推進を行います。

## 10 その他

上記の他、必要に応じ委員会等を設け、本法人事業の適正運営に資します。

# 事務局主要業務

理事長、常務理事を補佐し、法人に関わる各種業務の円滑な執行を図ります。

## 1 組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

理事長—常務理事	企画部	事業計画、予算および決算、財務管理、資金造成、病院を担当。
	総務部	諸規程、文書、組織、広報、理事会および評議員会、職員の人事、給与、研修、福利厚生等、事務局を担当。
	施設部	施設の事業運営、連絡調整、内部検査、施設整備を担当。

## 2 内部検査

施設・事業所の運営について、経理規程の定めるところを中心とした事業全般にわたる内部検査を行います。

